平成 30 年度 第2次静岡市ものづくり産業振興基本計画 実施状況報告書

経済局商工部 産業振興課

*** 目 次 ***

平成30年度 第2次静岡市ものづくり産業振興基本計画の実施状況等について ・・・・ 1
1 経 緯 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2 基本計画の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
3 実施状況等 ************************************
(1)8つの重点項目の実施状況 ・・・・・・・・・・・・・・ 4
(2) 方針ごとの実施状況 ・・・・・・・・・・・・・・ 6
①方針1 企業の誘致と留置の推進 ・・・・・・・・・ 6
②方針2 新市場・販路開拓に対する支援(異業種交流支援を含む) ・・6
③方針3 新製品・技術開発等に対する支援 ・・・・・・・ 9
④方針4 中小企業の経営基盤・競争力の強化 ・・・・・・ 11
⑤方針5 次代を担う多様な人材の育成 •••••• 13
(3) 実施状況の総括 ・・・・・・・・・・・・・・・ 14
4 各事業の進実施状況管理個票 ・・・・・・・・・・・・ 17

平成30年度 第2次静岡市ものづくり産業振興基本計画の実施状況等について

静岡市ものづくり産業振興条例(以下「条例」という。)第8条第7項の規定に基づき、次に掲げる事項について報告いたします。

1 経 緯

静岡市ものづくり産業振興基本計画(以下「基本計画」という。)は、平成23年3月に議員提案をもとに制定された条例を根拠とし、同条例第18条に規定する静岡市ものづくり産業振興審議会及び関係機関と連携を図りながら、平成24年7月、「多様な地域資源が連携するものづくり創造都市静岡」を目標に掲げ策定しました。

その後、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、継続的にものづくり産業の振興を推進するため、第3次静岡市総合計画及び第2次静岡市産業振興プランとの整合を図り、平成27年3月に第2次基本計画を策定し、計画目標の達成に向け取り組んできました。

2 基本計画の概要

基本計画については、条例に掲げる趣旨の具現化に向けたプロセスであることから、計画目標を支える5つの方針に基づき全21の事業を設けるとともに、第2次基本計画から新たに8つの項目を重点項目として設定し、体系化を図りました。

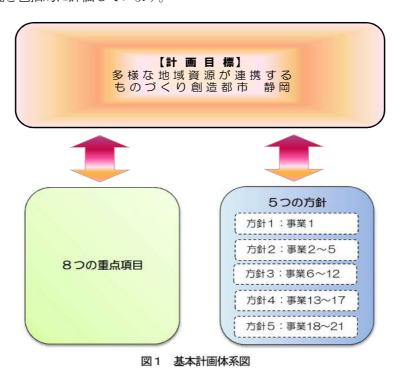
根拠法令	静岡市ものづくり産業振興条例第8条第1項(基本計画の策定等)			
計画期間	平成27~30年度(4か年度)			
策定目的	本市ものづくり産業の総合的かつ計画的な振興を図るため			
計画構成等	(1)計画目標 多様な地域資源が連携するものづくり創造都市 静岡 (2)重点項目 ①緑地率の緩和 ②大手製造企業の傘下企業に対する支援の検討 ③中小製造事業者等を取り巻く規制事項の洗い出しと緩和の検討 ④本市の誇るべき中小製造事業者等の表彰 ⑤産業振興プラットフォームの考え方に基づく中小製造事業者支援 ⑥国や県等の補助制度の情報提供と活用モデルの提案 ⑦展示販売会等の開催による販路拡大に向けた支援 ⑧ものづくり関連の民間活動団体への支援 (3)方 針 方針1 … 企業の誘致と留置の推進 方針2 … 新市場・販路開拓に対する支援 方針3 … 新製品・技術開発等に対する支援 方針4 … 中小企業の経営基盤・競争力の強化			

方針5 … 次代を担う多様な人材の育成 (4)事 業 各事業の成果目標及び事業実績一覧表のとおり

基本計画の実施主体については、計画目標の達成に向けた事業を実施する担当課として、経済 局商工部3課(産業政策課、産業振興課、商業労政課)が基本計画の推進に取り組んでいます。 事業担当課では、方針や施策を踏まえるとともに、計画目標を達成するための成果目標のもと で、効率的かつ効果的な事業運営に努めました。

3 実施状況等

基本計画は、前項のとおり、計画目標の達成に向けて体系化が図られたものであるため、その実施状況にあたっては、一事業の実施状況を注視するだけでなく、計画目標を実現させるために掲げた方針の実施状況を捉えることで、計画全般を総合的に把握する必要があります。そのため、今回の報告では、図1のとおり、計画目標の大項目である8つの重点項目と5つの方針を基本的な枠組みと捉えるとともに、5つの方針の中に位置付けられた各事業(一定の事業内に登載されたポイントを含めると全43項目)に関する実施状況をもとに、方針ごとの実施状況を把握しています。その後、それぞれの方針に関する実施状況を総合的に判断した結果をもとに、基本計画全体の実施状況を包括的に評価しています。



各重点項目及び方針の実施状況を把握するため、各種事業の成果目標に対する達成状況等について、表1のとおり評価しています。なお、数値目標を設けている事業については、事務事業総点検表の評価基準に倣い、 Γ いら Γ 」までの4 段階による評価を実施し、数値目標を設けていない事業については、 Γ として区分しています。

事業評価	成果目標に対する達成状況等	
S	期待を上回る(105%以上)	
А	期待どおり(90%以上105%未満)	
В	期待を下回る(70%以上90%未満)	
С	期待を顕著に下回る(70%未満)	
*	数値目標を設けていない	

表 1 成果目標に対する各種事業の達成状況等

その後、各種事業の成果目標に対する達成状況等を方針ごとに取りまとめ、方針別実施状況について表2のとおり評価しています。

方針別評価	方針別実施状況の評価
©	期待を上回る(S+Aの割合が90%以上100%以下)
0	期待どおり(S+Aの割合が70%以上90%未満)
Δ	期待を下回る(S+Aの割合が50%以上70%未満)
×	期待を顕著に下回る(S+Aの割合が 50%未満)

表 2 方針別実施状況の評価

(1) 8つの重点項目の実施状況

重点項目においては、8項目のうち、重点項目1の「緑地率の緩和」について、「静岡市工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例」を平成27年11月に制定、平成28年4月1日に施行し、すでに完了していることから、今年度は評価の対象外としております。 残りの7項目のうち、数値目標を設定している3事業のうち2事業が「A」評価、1事業が「B」評価となったことから、方針別実施状況の評価を「○(期待どおり)」と評価しています。

数値目標を設定している事業ではありませんが、特に成果のあった項目として、重点項目②の「大手製造企業の傘下企業に対する支援の検討」が挙げられます。この項目では、本市に立地する大手製造企業に関連する中小製造事業者について、各事業者が抱える課題の解決のため、各事業者と市内及び首都圏等の優れたOB人材等とのマッチングに取り組んでいます。

市内中小製造事業者が抱える課題としては、「製造現場に従事する人材の不足」と「経営課題を解決できる専門知識・技術等を持った人材の不足」が挙げられます。

特に後者の「経営課題を解決できる専門知識・技術等を持った人材の不足」について、平成29年度中は、地元の信用金庫向けにセミナーを開催するなど、市内中小製造事業者と専門的な知識・技術を持つ企業OB人材等(=「新現役」)とのマッチングに関する施策の検討を行っている段階でしたが、平成30年度に自治体主催としては初めての「第1回 新現役交流会」の初開催に至りました。本会では新現役53名、企業21社が参加し、うち13社がマッチングに至りました(マッチング率61.9%)。また、新現役、企業ともに「次回も参加したい」との回答割合が8割を超えるなど、非常に満足度の高い結果となり、「新現役交流会」については平成31年(令和元年)度以降も継続していく方針です。

前者の「製造現場に従事する人材の不足」については、中小企業と技術人材の交流会を開催 し、人材約50名、企業24社が参加し、企業への就職者数2名という結果となりました。この 交流会については、平成31年(令和元年)度以降は信用金庫が主体的に開催したいとの意向 があるため、本市としては運営に関する情報提供やサポートを行っていく方針です。

今後も、市内中小製造事業者の課題を解決する取り組みを継続して実施していきます。

	目標、方針、施策、事業 各事業の成果目標 平成30年度実施状況 事業								
(計画	(計画目標) 多様な地域資源が連携するものづくり創造都市 静岡								
(:	(8つの重点項目) 中小製造事業者への重点的取組								
	•	(重点項目①) 緑地率の緩和	工場立地法に基づく準則条例 の制定(緑地率の緩和条例の 制定)	なし 「静岡市工場立地法第4条の2第 2項の規定に基づく準則を定める 条例」をH27年11月に制定、H28年 4月1日に施行済み					
	•	(重点項目②) 大手製造企業の傘下企業に対す る支援の検討	企業 O B 技術者等の現状把握 及び活用方策の整理	■中小製造事業者に対するヒアリング調査を実施した ■市内企業と人材の交流会 (人材ニーズ解消型)及び 「静岡市新現役交流会」セミナー(経営課題解決型)を開催した	*				
	•	(重点項目③) 中小製造事業者等を取り巻く規 制事項の洗い出しと緩和の検討	市内製造事業者が課題とする 規制事項及び緩和要望等の把 握並びに緩和実現に係る方針 の検討	経済団体との懇談等を通じ、 規制事項のヒアリング等を実 施した	*				
	•	(重点項目④) 本市の誇るべき中小製造事業者 等の表彰	①静岡県知事表彰及び静岡市 功労者表彰への推薦 3者表 彰 ②中小製造事業者の技術表彰 制度 表彰社数 3社表彰	①表彰者数 3 者 ②表彰社数 2 社	В				
	•	(重点項目⑤) 産業振興プラットフォームの考 え方に基づく中小製造事業者支 援	プロジェクト支援数 5社	プロジェクト支援数 5社	А				
		(重点項目⑥) 国や県等の補助制度の情報提供 と活用モデルの提案	国や県等の補助制度に関する 情報の整理及び製造事業者へ の適時適切な情報提供	国や県、その他産業支援機関 等のガイドブック、ホーム ページ等により、情報収集を 行った	*				
	•	(重点項目⑦) 展示販売会等の開催による販路 拡大に向けた支援	展示会等の誘致件数 1件	展示会等の誘致件数 1件	Α				
	•	(重点項目®) ものづくり関連の民間活動団体 への支援	広報等による支援の実施	■日立清水理科クラブの会報 を配架し、活動の周知を実施 した ■NPO法人マンパワーカフェと OB人材活用施策等について意 見交換を実施した	*				

注) ◆印は第2次基本計画の策定に伴い新たに登載された事業を示しています。

表3 8つの重点項目の実施状況等

(2) 方針ごとの実施状況

①方針1 企業の誘致と留置の推進

方針1は、表4のとおり登載事業は事業1のみですが、事業評価が「S」となったことから、方針別実施状況の評価に関しても「◎ (期待を上回っている)」としています。

年間を通して積極的な企業訪問に取り組み、企業ニーズの把握に努めるとともに、企業にとって有益な情報提供(物件情報の提供等)を実施したり、助成制度の活用を促したりするなど、企業立地の促進に努めています。また、企業ニーズに合わせて助成制度の見直しを図るとともに、立地に際しての様々な行政手続きに係るワンストップサービスを産業振興課が担うなど、企業に寄り添った支援を実施した結果、新規企業立地の年間目標件数を上回る22件の立地に成功しました。今後は、大規模立地案件への対応のため、助成制度の見直しや、交付事務手続きの簡素化等の検討を行っていきます。

目標、方針、施策、事業			各事業の成果目標	平成30年度実施状況	事業 評価
(方針1)企業の誘致と留置の推進			
		(事業 1) 企業立地の推進	新規企業立地件数 17件/年 ※ (第3次総合計画) 平成27~30年度 68件	新規企業立地件数 22件	S

表 4 方針 1 の実施状況等

②方針2 新市場・販路開拓に対する支援(異業種交流支援を含む)

方針 2 については、表 5 のとおり、数値目標を設定している 8 事業のうち、3 事業が「S」評価、4 事業が「A」評価となったことから、方針別実施状況の評価を「 \bigcirc (期待どおり)」としています。

事業評価が「S」となった事業3-1の「特産品東京展示会事業」については、当年度で17回を迎え、来場者の約3割がリピーターであるなど首都圏へ定着してきたといえるものの、約4割の来場者が静岡市の工芸品を知らないと回答していることや、来場者の半数が60歳以上であることなど、デジタルサイネージやSNSの活用等によりより幅広い年齢層への情報発信が課題となっています。また、外国人の来場者が近年増加傾向にあり、本市の伝統工芸品の魅力が外国人にも伝わるよう、多言語のパンフレットや商品説明を作成する必要性も高まっています。

事業3-2の「ホビーのまち静岡推進事業」については、近年では首都圏でのPRイベントや首都圏電鉄への広告掲載、インターネットを活用した情報発信、外国語のパンフレットを作成するなど、市外への情報発信を中心に取り組んでいます。また、本市が世界に誇るプラモデル産業について、歴史と文化を踏まえ、子どもたちに理解、認識してもらい、プラモ

デルの工作体験を通じて、子どもたちに「ものづくり」の楽しさや面白さを味わってもらう、「ものづくり教育推進事業」にも取り組んでいます。

以上のように、方針2については、前述のとおり7事業において、事業評価が「S」又は「A」であったものの、事業4の「中小企業の新規市場開拓・新分野進出への支援」については、「C」評価となりました。この事業は、製造業が盛んである東京都大田区で開催される「おおた研究・開発フェア」及び「おおた工業フェア」に市がブースを確保し、出展を希望する市内中小製造事業者を支援する取り組みです。成果目標が「おおた研究・開発フェア及びおおた工業フェアの出展企業数2社」であるところ、「おおた研究・開発フェア」への出展希望企業がなかったこと、又、2月に開催される「おおた工業フェア」への出展希望企業が出展者多数により出展できなかったことから「C」評価となりました。「おおた工業フェア」「おおた研究・開発フェア」は年々出展希望企業が減っているため、事業の廃止を含めて、事業の実施方針を検討していきます。

		目標、方針、施策、事業	各事業の成果目標	平成30年度実施状況	事業 評価				
(目標	(目標) 多様な地域資源が連携するものづくり創造都市 静岡								
(方針2) 新市場・販路開拓に対する支援(異業種交流支援を含む)									
		(事業2) 全国規模等の見本市への出展助 成	商談成約率(名刺交換件数の うち商談に進んだ件数の割 合) 5 %	商談成約率(名刺交換件数の うち商談に進んだ件数の割 合)10%	S				
	(事	業3) 首都圏におけるプロモー	ションの強化						
		(事業3-1) 特産品東京展示会事業	会場売上金額 500万円	会場売上金額 548万円	S				
		(事業3-2) ホビーのまち静岡推進事業	関連施設・イベント入込客数 247,000人	入込客数 232,146人	Α				
		(事業3-3) しずおか葵プレミアム認証事業	展示·販売会等開催回数 12回	展示・販売会等開催回数 18回	S				
		(事業4) 中小企業の新規市場開拓・新分 野進出への支援	おおた研究・開発フェア及び おおた工業フェアの出展企業 数 2 社	出展企業数 0社	С				
	(事	業5) 地場産品の販路開拓と販	- 売促進						
	•	(事業5-1) 伝統工芸品等の展示販売会の充 実化	各展示販売会来場者数 270,000人	各展示販売会来場者数 245, 283人	А				
	•	(事業5-2) 海外における地場産品の販路開 拓	開発と販路等の検討	JETROの事業枠で海外の 展示会に出展し、静岡市の工 芸品(静岡挽物等)の展示を 行うことを検討したが、未実 施。	*				
	•	(事業5-3) インターネットの活用による地 場産品の販売促進	駿府楽市Webページ改修	なし (※H27年度に改修済み)					
	•	(事業5-4) 問屋的機能の再興に向けた検討	業界及び駿府楽市との検討会 実施回数 27回	業界及び駿府楽市との検討会 実施回数 27回	А				
	•	(事業5-5) 地場産品販売拠点の充実化	駅駿府楽市来場者数 41.5万 人	年間来場者数 43.3万人	А				
		•	•						

注)◆印は第2次基本計画の策定に伴い新たに登載された事業を示しています。

表5 方針2の実施状況等

③方針3 新製品・技術開発等に対する支援

方針3については、表6のとおり、数値目標を設定している7事業のうち、事業評価が「S」となった事業が2事業、「A」となった事業が4事業であったことから、方針別実施状況の評価を「○ (期待どおり)」としています。

事業7の「中小企業技術開発支援」においては、関東経済産業局と連携し、「知的財産セミナー」を市内において開催しました。当セミナーは、関東経済産業局が中小企業の知的財産の活用・技術開発環境の支援を目的とした戦略的知財マネジメント推進事業の一環として開催しています。静岡県や静岡県発明協会と連携しながら、セミナーテーマの設定、市内製造事業者へのセミナー参加呼びかけを行い、平成30年度は約40名が参加しました。次年度以降についても、市内製造事業者の知財活用の促進、技術開発環境の支援のため、関東経済産業局と連携し、市内製造事業者へのヒアリングや静岡県、静岡県発明協会との協議を通して、テーマ設定セミナーの開催を継続していく方針です。

事業評価が「S」となった事業8の「若手グループの商品開発支援」では、市内地場産業の活性化に向けてデザイン、加工技術、経営等に関する各種講習会や講演会のほか、事業者のニーズに基づいて実務経験等が豊富な人材を派遣し、地場産業関連事業者を支援しています。平成30年度は技術講習会を7回、商品開発・販路開拓講演会を1回、漆器商品販路開拓のための展示会「SOZAI展」への出展、接遇実践講座の開催を行いました。乾漆を中心とした漆器商品開発については、専門家指導により流通化を目指し展示会に出展しましたが、販路の開拓には至っていないため、引き続き新しい販路開拓へ向けての活動が必要と考えられます。

	目標、方針、施策、事業	各事業の成果目標	平成30年度実施状況	事業 評価
(7	方針3) 新製品·技術開発等に対す	る支援		
	(事業6) 新産業開発振興機構の活用に する検討	新産業開発振興機構との連携 促進に向けた検討	■静岡商工会議所機構事務局と連携し、大学及び業界団体のマッチング可能性を調査した ■地場産業企業との協議を実施した	*
	(事業7) 中小企業技術開発支援事業	市内製造事業者を対象とした 知財セミナー開催件数 1件	市内製造事業者を対象とした 知財セミナー開催件数 1件	Α
	(事業8) 若手グループの商品開発支援 (ものづくり相談・支援)	講演会、指導会等の開催回数 3回	講演会、指導会等開催回数 10回	S
	(事業9) 専門家の指導による	商品企画・開発支援 -		
	(事業9-1) 商品企画・開発支援プロジェ ト事業	ク 商品化件数 6件	商品化件数 6件	А
	(事業9-2) 新商品・特許事業	新商品開発及び産業財産権出 願等の件数 25件	新商品開発及び産業財産権出 願等の件数 20件	В
	(事業10) アーティストとのコラボレー ション支援推進(ニューウェ ブしずおか創造事業)		開発点数 33点	S
	(事業11) 地域課題に係る産学共同研究 の支援	スペー産学共同研究数 7件	産学共同研究数 7件	А
	(事業12) ◆ 職人に対する商品開発手法等 教育	職人向け指導会等開催回数 1回	職人向け指導会等開催回数 1回	А

注) ◆印は第2次基本計画の策定に伴い新たに登載された事業を示しています。

表6 方針3の実施状況等

④方針4 中小企業の経営基盤・競争力の強化

方針4に掲げる事業については、表7のとおり、10 事業のうち、数値目標が設けられているものは2事業であり、事業評価「S」が1事業、「C」となった事業が1事業であったことから、方針別実施状況の評価を「 Δ (期待を下回る)」と評価しています。

「S」評価となった事業 17-1の「地場産品の市場及び商品分析等に関する調査」については、成果目標である首都圏等における調査実施回数2回に対し、3回の実施となりました。この事業は、本市の地場産品に対する顧客ニーズの把握及び分析を行い、地場産業関係事業者へフィードバックすることで、新商品開発や販売促進等への活用を図るものです。平成30年度は、大消費地である首都圏を中心に、展示会の開催やPR活動を実施するとともに、アンケート形式で消費者ニーズ等の市場調査を実施しました。この調査の結果、消費者ニーズのある程度の把握という一定の成果は得られたものの、把握できた内容はエンドユーザーの意見にとどまっていることから、今後は中間財としてのニーズも把握するため、B to Bの調査を併せて実施し、事業の多様化と充実化を図っていきます。

また、「C」評価となった事業 16-3の「ものづくり先進都市等に関する調査研究」は、本市ものづくり産業の展望を見据える上において、先進都市等の動向を調査研究し、今後の事業展開等に役立てていくための知見の収集と分析を実施する事業ですが、平成 30 年度は、平成 31 年 4 月からスタートする第 3 次ものづくり産業振興基本計画の策定のため、本市の産業構造や統計的データの調査、分析を実施し、同計画に結果を反映しました。次年度以降も、産業構造の将来動向等に関する予測モデル構築の検討のための知見の蓄積を行うため、随時、本市の産業構造と近似している都市を調査先として検討してくとともに、4年後の第4次ものづくり産業振興基本計画の策定も含め、本市における統計の整備・活用等、調査結果の施策への反映を検討していきます。

	目標、方針、施策、事業	各事業の成果目標	平成30年度実施状況	事業 評価					
((方針4) 中小企業の経営基盤・競争力の強化								
	(事業13) 国、県等に関する補助制度等の 情報提供支援	国や県等の補助制度に関する 情報の整理及び製造事業者へ の適時適切な情報提供	■国や県、その他産業支援機関等のガイドブック、ホームページ等により、情報収集を行った ■本市補助制度等の地域金融機関への説明会を実施した	*					
	(事業14) 企業OB技術者等の活用事業	企業 O B 技術者等の現状把握 及び活用方策の整理	■経営課題を抱える中小企業と、専門的な経験・知識を有する企業0B等(=新現役)とのマッチングを目的とした「新現役交流会」を開催した	*					
	(事業15) 製造業部会等との連携推進	製造業部会等との連携による 各支援制度のブラッシュアッ プ	静岡商工会議所からの行政要望を通じた意見交換等の実施、当要望に対する検討及び回答を行った	*					
	(事業16) 中小企業の支援施策等に	関する調査事業							
	(事業16-1) 産業構造の将来動向等に関する 予測モデル構築の検討	将来動向に係る基礎データの 蓄積及び予測モデルの構築	本市の産業構造や本市ものづくり産業の現状等に関する基礎資料を整え、これらを基に第3次ものづくり産業振興基本計画を策定した。	*					
	(事業16-2) 地域間競争に臨む戦略的方策の 検討	地域間競争に打ち勝つための 戦略的方策の検討	第2次ものづくり産業振興基本計画に登載された全41事業のうち、21事業において当初の目標以上の進捗状況を達成することができた	*					
	(事業16-3) ものづくり先進都市等に関する 調査研究	先進視察都市数 1件	調査都市数 O都市	С					
	(事業16) 中小企業の支援施策等	に関する調査事業							
	◆ (事業16-4) エネルギー需要状況等に関する 調査研究	現在のエネルギー需要の把握 及び今後のエネルギー確保に 向けた方策の整理	冷熱利用は初期投資額、事業 用地などから実現困難と判 断。今後は水素エネルギー利 活用等について検討を行って いく。	*					

注)◆印は第2次基本計画の策定に伴い新たに登載された事業を示しています。

表7 方針4の実施状況等(次項に続く)

	目標、方針、施策、事業			各事業の成果目標	平成30年度実施状況	事業 評価
		(事	業17) 地場産品に関する調査事	· 業		
		•	(事業17-1) 地場産品の市場及び商品分析等 に関する調査	首都圏等における調査実施回 数 2回	首都圏等における調査実施回 数 3回	S
		•	(事業17-2) 伝統工芸品に関する代替素材の 調査研究	他都市、他産地の事例を調査 研究	■漆器、下駄、竹分野等における原材料の実態調査を実施 ■業界団体と意見交換を実施 ■針葉樹加工による素材利用施策を試みた。	*
		•	(事業17-3) 職人及び業界への支援の在り方 に関する検討	他都市、他産地の事例を調査 研究	■支援事業にかかる調査研究 を実施 ■静岡挽物の在り方について 調査研究を実施 ■全国の地場産業支援施策の 事例を調査研究	*

注) ◆印は第2次基本計画の策定に伴い新たに登載された事業を示しています。

表7 方針4の実施状況等(次項から続く)

⑤方針5 次代を担う多様な人材の育成

方針 5 では、表 8 のとおり、数値目標を設定している 4 事業について、 3 事業が「S」評価、 1 事業が「A」評価となったことから、方針別実施状況の評価を「 \bigcirc (期待を上回る)」としています。

「S」評価となった事業 19-1 「若手後継者の技術習得支援」については、伝統工芸業界の後継者育成と伝統工芸技術の保存伝承並びに技術練磨を図り、今後の商品開発に活用する目的で、漆器、蒔絵、拭漆、竹千筋細工、木工指物などの講習会を地元の若手後継者を対象に講習会を開催しています。講習会は計5回行い、①漆器の部、②拭漆の部、③竹千筋細工の部、④木工指物の部、⑤蒔絵の部の計5回を開催、合計受講者数は38名となりました。

今後においては、伝統工芸技術保存のための後継者育成に加え、クラフトマンサポート制度で研修中の若手にも引き続き参加を呼びかけていくことで業界内の若手ネットワーク構築を図っていくことや、漆器講習会等では引き続き木工従事者にも参加を呼びかけ、木工業界と漆器業界の若手の交流を図っていくこと、また、関連技術を保持する関連業界の人材にも呼びかけ、広域業種的に技術を継承していくことも必要と考えられます。

	目標、方針、施策、事業	各事業の成果目標	平成30年度実施状況	事業 評価
((方針5) 次代を担う多様な人材の育成			
	(事業18) 理工系大学の誘致及び市内の既 存大学における工学部新設の検 討	設直子科寺に関りる地工産果	静岡市立大学の設置可能性、 理工系大学・学部の新設・誘 致を含め、本市における高等 教育のあり方について検討し た。	*
	(事業19) 職人の育成事業(市と伝統	統工芸業界の連携事業)		
	(事業19-1) 若手後継者の技術習得支援(伝 統工芸技術保存講習会の開催)	受講生 30人以上 (漆器、蒔絵、木工、竹工 芸、拭漆の5部門に関する講 座)	受講者数 38人	S
	(事業19-2) 職人育成事業 (クラフトマンサ ポート事業)	制度活用者数(人) 短期支援2人/年、長期支援 2人/年、独立支援1人/年、 雇用奨励2人/年(各人数は 延べ)	短期支援 2 人 長期支援 5 人 独立支援 1 人 雇用奨励 2 人	S
		他都市、他産地の事例を調査 研究	■業界ニーズの確認 ■首都圏美術大学教授による 指導等の実施	*
	(事業20)	事後アンケートにより「進路 決定の上で参考になった」と 回答した割合 90%	事後アンケートにより「進路 決定の上で参考になった」と 回答した割合 94.8%	S
	14.(/)~)くり14.晦・2.39機会(/)提	駿府匠宿体験学習利用申込児 童数 3,300人	駿府匠宿体験学習利用申込児 童数 3,311人	A

注) ◆印は第2次基本計画の策定に伴い新たに登載された事業を示しています。

表8 方針5の実施状況等

(3) 基本計画実施状況の総括

基本計画の実施状況に関しては、表9のとおり、重点項目及び5つの方針のうち4つの方針において「◎ (期待を上回る)」または「○ (期待どおり)」の評価となりました。

また、表10のとおり、評価区分別に見ると「S」評価が10事業、「A」評価が11事業と、数値目標を設けた事業数に対するS及びA事業数の割合が84.0%を占めていることから、基本計画全体としては、「十分に進捗が図られている」と捉えています。また、本計画の4か年度においては、「A」評価以上の割合の平均は90.1%となり、計画期間を通しても、十分に進捗が図れたと捉えています。ただ、4か年度の中では、事業そのものの継続の検討が必要な事業も出てきており、平成31年度以降の4か年度は「第3次ものづくり産業振興計画」の6つの方針のもと21事業を実施し、本市ものづくり産業の振興を図っていきます。

方針等	事業評価	該当事業数	方針等における各 事業評価の割合	数値目標有の事業数に対する 「期待どおり」以上(S+A)の事 業数の割合	方針別実施状況の 評価(※)
	S	0	0%		
	Α	2	67%		
重点項目	В	1	33%	67%	_
(7項目)	С	0	_	0 / 70	Δ
	*	4			
	小計	7	100%		
	S	1	100%		
	Α	0	_		
	В	0	_	100%	
(1事業)	С	0	_	100%	0
	*	0			
	小計	1	100%		
	S	3	38%		
	А	4	50%		
 方針2	В	0	_		
(9事業)	С	1	12%	88%	0
	*	1			
	小計	9	100%		
	S	2	29%		
	Α	4	57%		
方針3	В	1	1 4%	- - 86%	0
(8事業)	С	0	_		
	*	1			
	小計	8	100%		
	S	1	50%		
	А	0	0%		
方針 4	В	0	_		
(10事業)	С	1	50%	50%	
	*	8			
	小計	10	100%		
	S	3	75%		
	A	1	25%		
 方針5	В	0	_		
(6事業)	С	0	_	100%	0
	*	2			
	小計	6	100%		
方針別実施状況の評価 S+Aの割合が ■90%以上100%以下: ◎(期待を上回る) ■70%以上90%未満 : ○(期待どおり) ■50%以上70%未満 : △(期待を下回る) ■50%未満 :×(期待を顕著に下回る)					

表 9 方針別実施状況の評価

評価区分	該当事業数	数値目標有の事業数 に対する事業評価別 の割合	数値目標有の事業数に対 する「期待どおり」以上(S+ A)の事業数の割合
S	10	40%	
А	11	44%	
В	2	8%	0.4.00/
С	2	8%	84.0%
*	16		
小計	41	100%	

表 10 評価区分別の事業数の割合等

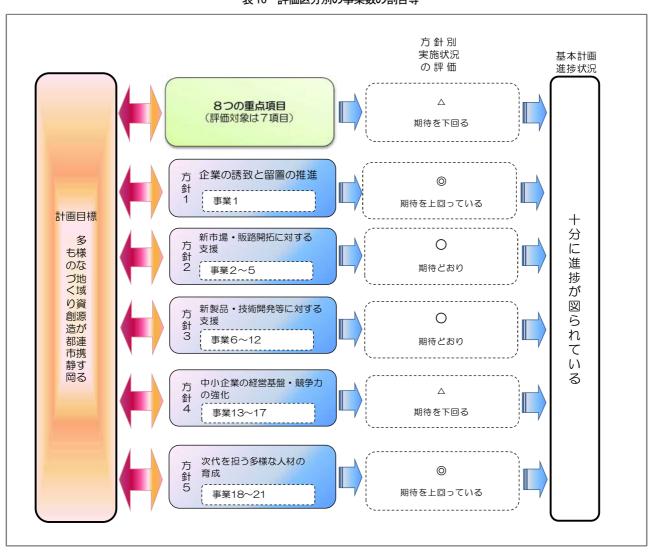


図2 方針別実施状況の評価に基づく第2次基本計画の進捗状況